

平成26年4月7日

生徒・保護者の皆様

英風女子高等専修学校

気象警報が発令されている場合の登校について(お知らせ)

1. 大阪市(本校所在)又は自分の居住区域(北大阪、東部大阪、南河内、泉州)に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」のいずれかが発令されている場合

A 平常授業の時

- (1) 午前7時00分現在 ①警報が発令されている場合 → 自宅で待機する。
②警報解除の場合 → 平常通り登校する。(8時40分始業)
- (2) 午前8時00分現在、警報解除の場合 → 登校する。(10時40分 第3限から始業)
- (3) 午前8時00分以降も、警報が発令されている場合 → 臨時休業(自宅で学習する)

B 定期試験の時

- (1) 午前7時00分以降も、警報が発令されている場合 → 臨時休業
(大阪府内、兵庫県南部・阪神地区、京都府南部のすべて臨時休業とする)
- (2) 午前7時00分現在、警報解除の場合 → 平常通り登校する。(定期試験実施する)
※中止になった日の試験科目は、試験期間を延長し最終日に実施する。

2. 京都府・兵庫県から通学している生徒は、上記A・Bと同じようにしてください。

- (1) 午前7時00分現在、大阪府に警報は解除されたが、住んでいる府県
(兵庫県南部・阪神地区、京都府南部)に警報発令中の場合 → 自宅で待機する。
- (2) 午前8時00分現在、警報解除の場合 → 登校する。
- (3) 午前8時00分以降も警報が発令されている場合 → 臨時休業(自宅で学習する)

3. その他

- (1) 警報は解除されたが、通学途中の交通機関が不通であったり、洪水や積雪で危険が予測される場合は、自宅で待機する。
- (2) 学校への電話での問い合わせについては、必要と判断する場合は行ってください。

(学校の電話番号:06-6464-0668)